

## 令和3年度 市政懇談会 2日目(要約)

- ・日 時 令和3年11月5日(金) 19時00分～21時15分
- ・場 所 さぬき市寒川庁舎 3階 301・302 会議室
- ・出席者 市長、副市長、教育長  
市民部長、生活環境課長(司会)、生活環境課担当  
市連合自治会 富田・松尾・石田・神前・造田・長尾・多和支会長  
市連合自治会 鶴羽・富田・松尾・神前・長尾・前山・多和副支会長

- ・一般参加 1名
- ・議 題 (1)市政報告  
(2)連合自治会各支会から市政への提案・意見等について

- ・議事内容 以下のとおり。  
開会にあたり、市長の挨拶。  
続いて、市長より市政報告があった。  
市政報告後、連合自治会支会より自治会の市政への提案・意見等について、市長に対し質問し回答、考えを確認することとした。

### ●富田支会の提案・質問

- 「広報の全戸配布委託について」
- 「敬老祝い金の配布方法について」
- 「自主防災組織を活用した一時避難所の設置について」
- 「県立3高校の統合について」

### ●市長の回答

広報の全戸委託配布については、民間に委託して広報誌を全戸に配布するものであるが、現在は自治会活動のなかで広報誌を自治会内に配布して貰っている。配布することが自治会的にも困難になってきていることは聞いている。高松市は自治会の加入率が50%程度になっている、当市は自治会加入率が75%程度はあるものの、未加入世帯もある。市内でも、自治会未加入世帯に対してまで広報誌を配布する必要はないという意見もあるが、全世帯に配布すべきという意見もある。現在は、1世帯あたり3,000円の自治会補助金を交付しているが、広報誌を委託して配布するとなるとまた費用は必要となる。今後、市内全世帯に対し広報誌の配布は必要であるという意見となると費用がかかっても配布する必要がある。ただ、さぬき市の自治会加入率はまだ75%という高い割合であるものの、広報誌がどのようになるのか、紙ベースで今後も配布が必要か、デジタル化が進み他の方法で確認が出来るようになるのかを考えると、紙ベースを前提にしたものにするると費用はかかるが、本日、ご出席の支会の皆さんの意見も聞かせて頂きたい。広報誌には費用がかかる、配布方法の検討について見直しが必要な時期になっていると思われる。知恵を出すことが必要である。

業者委託の導入については来年度予算の編成に向けた話のなかで方向を見出していききたい。

また、敬老祝い金については、私が市長になってから対象年齢の制限、金額の制限が進み、不支給となった方から不満を言われる。

ただ、配布方法についてはどのようにしたら良いか。確実に配布できる方法を検討したい。例えば、口座振込みにする等の方法もあるが、事務の煩雑化が生じる。なんとか、今の方法で確実に配布できる方法を検討したい。

自主防災組織を活用した一時避難所の設置については、一時的な避難場所か指定緊急避難場所か、一般的な指定避難所であるかによって内容が異なる。指定避難所の場合は、避難者だけでは運営が出来ない。職員も入り、色々な物資を集めたりするので、数が増えると設置が困難になる。

支会長が確認しているのは、緊急避難場所であると思われるので、とりあえず急いで非難する場合、近い場所で避難が出来る。

ただ、人員の配置とか場所を設けたものの人が居ないとか、それで混乱してもいけないので柔軟には対応していききたい。

また、県立3高校の統合については、私自身は津田高校の出身である。

3高校の意見が異なるなかで、市長が意見に入るのはどうか、その観点からあまり話には入っていなかった。

その後、「志度高・津田高・石田高を育てる会」という組織ができ、その組織の共通認識でキャンパス方式を採用することがベターであると、その内容で県知事や県教委に対し話をした経緯がある。

私は高校を育てる会の主張は県のためにもなると本気で思っている。

このようなコロナ禍のなかで、新規に土地を購入しそこで3つの新しい校舎を建築し、今後益々減少する子供の数に対応するためには、今暫く期間をとり今の使える校舎を活用し、それでもやはり統合しなければならないという話になった際でも、令和9年度の開校に間に合うのではないかな。

決して急ぐ必要はないし、そのことが県にとってもプラスになるのではないかな。

しかし、県は昨年、県議会に高校統合案を提案し了解を得たので、今年の3月にも既定方針で進めていくとの方針である。

令和3年度中には具体的な決定を含め令和9年度開校に向けて着実に進めるというスタンスではないかと思う。

色々な選択肢で統合後の高校の場所を全く新しい場所にするのか、既存のどこかに用地を確保して選定していくという方法も検証していると聞いている。現状ではそこまでしか分からない。さぬき市立であればもっと積極的に関与して情報提供は出来るが、県立高校のため今後の動きには注視したい。

役所であるため、令和3年度中に方向が決定するということはスケジュール的に来年3月にいきなり決定されるということではなく、この12月県議会で何らかの表明があるのではないかと思う。

それが、決定を延ばすということか、キャンパス方式を採用するのか、

どこか新しい場所に高校を建築するのか、既存のものに増築するのか、どのような方法かは不明であるが、何等かの結論が出るのではないかと思う。何か私に情報が入れば、また、連合自治会長、自治会長にも知らせたい。

●松尾支会の提案・質問

「空き家問題の対策について」

「茶臼山古墳の整備について」

「通池公園の遊具の撤去について」当日追加提案。

●市長の回答

空き家の問題は、市で調査し少し手を入れれば活用できるもの、修復するのも困難であるが倒壊までの危険性は無いもの、倒壊する危険性が高いものに大別できる。少し手を入れれば活用できるものは「空き家バンク」に協力頂き、空き家の所有者と利用者との間の仲介をしている。

ただ、これに該当する空き家は比較的新しい空き家であり、民間業者との間で取引をする際の登録を行っている。

老朽危険空き家では持ち主不在、管理者不明であるものもあり、それを調査して関係者に対し協力依頼を行う。

また、まれに国県の承諾の上での行政代執行が実施されることもある。

当市でも危険空き家で除却が出来ていない案件が増えつつある。

既にニュースでも確認されたかもしれないが、東かがわ市では、本人の代わりに行政が代執行し、その費用を本人に負担頂き実施したケースがある。

日本は原則として個人財産の保有が認められており、他人が財産を勝手に処分することは出来ない。例えば、公共性が高く道路を建設する際にどうしても必要がある場合は収用という手続きをとることがあるが、それと同じような空き家の制度があるものの、まだ実際にその制度を活用して除却しているケースは少ないが、東かがわ市も最近実際に実施したので、少し思い切って行政代執行を行うことも検討しないと横を歩いている人が怪我した場合、責任の所在はどうなるのかと、そこは今後、実施に関し検討していければと思う。ただ、そうなると、空き家の状態で倒壊の危険性が高くもないが、再活用できるレベルのものでもないものをどうしていくのかと、そのあたりも含め空き家プロジェクト協議会で話をしたい。

具体的な話があれば申し出て頂きたい。

間違っても空き家で怪我が発生したということが無いように対応したい。

茶臼山古墳については、紀元前5世紀～6世紀頃、津田湾を經由し色々な人や文化が入ってきて色々な墓が残っている。

茶臼山古墳は四国で最大の前方後円墳である。

それをなんとか保存したいと。国の指定も受けているが、管理費が毎年多く支援して頂けるものでもなく、地元住民が負担しながらなんとか保存している状態である。

古墳についてはその時代に遡り、つくり直すことは出来ないので知恵を絞り

つつ残していきたい。

例ではあるが「志度寺」には海女の珠取り伝説に由来する墓がある。しかしその墓が崩れてしまった。そのため、志度寺に対応を依頼していたが、その間に国県に依頼し文化財として保存するようになったことがある。そのように茶臼山古墳も壊れている箇所があると聞いているので、どういう対策が出来るかを検討したい。

茶臼山古墳に年間多くの人々が来場し、料金をとって維持管理費として充てるような方法は無理と思われるので、どこから維持管理費を捻出するのか、鳥居は神者の持ち物と考えられ、その場合は政教分離を十分に考慮して整理しないと、違法なものに公金を支出したということになるおそれもあり、出来る方法を十分に理解しておく必要がある。

ただ、壊れているものもあるので、今後どうするかは検証したい。

通池公園の所有者は誰になるのかの調査も必要である。

#### ●松尾支会の提案・質問

市が所有していると思う。

公園で休日に家族の人が集う場所となっており、設置している施設が老朽化しているため撤去して欲しいと思う。

クロッキーをしている年配者が休憩のため使っていたベンチとか。

前から置いたままとなっている。

#### ●市長の回答

私も認識不足であったので、内容を十分には把握しておらず申し訳ない。

市が管理する土地であれば、その場所で怪我が発生するようになるのは問題外なことであり、市での対応が必要である。

ただ、この話は事前に聞いていなかったため、支会内でもよく話をして頂ければと思う。

この場所が活用できれば、高齢者が使用していなくても小さい子供がいる家庭の方は利用できる。

さぬき市は、子供が遊ぶ場所が無いといわれるので、身近なところで土地の提供をして貰って、地元で草刈り等の維持管理をして頂けるのであれば利用できればと思う。

また、実態を把握したうえで今後、対応していくようにしたい。

#### ●教育長の回答

先ほど質問のあった茶臼山古墳の整備については、平成5年に茶臼山は国の指定史跡になった。国の史跡に指定されると例えば、穴を掘ることや、樹木を伐採すること等は制限されると。旧大川町教育委員会で整備を行った際、国にも陳謝したという経緯がある。形状を触ることは難しいと。現状を維持することを求められる。

茶臼山古墳の上の神社「妙見山」では年に1度祭礼を行っている。

江戸時代の時期は不明であるが、もともと山の上には何もなかったが、

「妙見山」が設けられたと。

私も年少のころ、山に登っていた。しかし、国の指定を受けると形状に変更を加えることは困難である。国、県、市でよく協議してどのようにするのがよいか、よい方法を見出していきたい。

●松尾支会の提案・質問

草刈りの回数を増やして欲しいとの要望がきているので対応願いたい。

●教育長の回答

その件については十分検討させて頂きたい。

●石田支会の提案・質問

「行政改革の公表及び目標設定について」

●市長の回答

行財政改革に関しては、昨日の市政懇談会でも構成委員に公募の方を入れて女性も入れて時代にあったものにする必要があるのではないかと意見を頂いた。

P D C A、もう少しスピード感を持って、計画の検証をして結果の公表まで時間が空いているのではないかと意見であるので、それはそのとおりであると思う。年3回、会議は開催されているので、自治会長からもこういう意見が出されたということ委員会の中なかでも話をさせて頂きたいと思う。

あと、当初設定した内容に対し固執し過ぎて、環境変化があった場合、行政はどうしても予定調和的になることがあるが、次の答申を出す際に環境変化を加味しつつ答申の中に盛り込んでいきたい。しかも答申に対しスピード感を持って実施するようにと、委員会にも要請したいと思う。

●神前支会の提案・質問

「防災意識の向上について」

「中村排水機場の整備について」

「旧神前小学校の有効活用について」

●市長の回答

以前、さぬき市では一人一人の避難行動をチェックしようということで全世帯に通知して、一人一人の災害時の意識について確認した経緯がある。しかし必ずしも上手くいかなかった。

大したことはないだろうという意識からか、災害が無いことは良いことだが、訓練の際にゆっくり歩いてきている姿もあった。

実際、災害が発生した場合はパニックとなるのではないか。

最後は一人であると。自分のことは自分で出来ることが出来た人は助かるが人を頼っていた人は助からなかったということもある。

学校の子供たちに対する防災意識の向上、子供は親の背中を見ている。

何か災害が発生した場合には必要なものを持って逃げると、あまりピリピリし過ぎるのも良くないが、一人になってもここに参集すればということを決めておく。

16年程前には、みなさん注意していたが段々と注意が薄れていっている。地震だけでなく豪雨、最近、線状降水帯が良く発生しているが、平成16年当時は山手に非常に大きな被害が生じた。

出前講座等でも講演をしているが、なかなか市民に浸透していない。

これは地道にやっていくしかない。

例えば、実際ブロック塀が倒壊し普段通行できていたところも出来なくなっている場合もある。避難に係る方法を3通りは考えて頂くようにと出前講座でも話をしている。

神前地区は街づくりの会が非常に歴史と伝統がありますので、このようなことをやっているということを他地区の見本とさせて頂きたい。

中村排水機場については昭和53年に竣工し、平成10年にも排水機能の増設をしたと聞いている。平成10年と言えば、今から20年以上前であり、経年劣化で大分傷んでいるとも所管課でも確認しているので、

県にも働きかけて更新が必要であれば更新することを検討したい。

神前小学校は何年か前に海外の大学に進学する方の予備校のようなものを運営したいという人がいて、話もしたが結局、生徒の募集が不調に終わったと。頓挫した。その後、色々話はあったが、街づくりの会の方が使える条件であること、管理はして頂いて使用する際には使用させて貰えることというものを探してきた経緯もある。

地元の方が喜んでいただけるものを探していきたい。

#### ●教育長の回答

学校では災害時にどのような対応をしているのか、例えば火災、不審者、水害、地震、津波等で全て対応マニュアルを作成している。

市の危機管理課に専門の指導員がいる。その方にマニュアル作成の時点でチェック等指導して頂き、作成した上で年間、数回訓練をしている。

例えば、避難をする際に1次避難、2次避難という風に訓練をしている。平成16年の災害の際は、私は石田小学校の校長であったのだが、夕方に避難者が居た。その際は見る間に水嵩が増えた。

災害が全くないと安心しているといつ何時どのようなことが生じるかも分からないので、まずは自分の身を守るという指導をしている。

場面、場面に応じてマニュアルに従い行動するというように指導しているため、理解をお願いしたい。

#### ●造田支会の提案・質問

「造田出張所について」

#### ●市長の回答

造田出張所の事務を行っている造田分館は非常に老朽化していると。

建築後40年以上経過し、また屯所もある。

屯所を移転する時期もまじかになってきている。

屯所、造田分館の問題、造田ふれあいプラザの事務所の問題、本来なら

児童館を建築する際にお互いが行き来できるようにしておけば良かったのかもしれないが、当時、私は市長ではなかった。

この場所の横には地区の人が「どじょりんピック」をしている広い土地がある。さぬき市土地開発公社が所有していて、当時の長尾町が債務保証し購入したと。その後、毎年、市がその利子を支払っている。

債務保証については支払うことが出来なかった場合、市が保証するというもので以前は30億円程度あった。購入した当時の金額と現在の金額には大きな乖離がある。時価の10倍程度で購入していると。

そのなかでも大きいものは造田の土地であると。

この場所を上手く活用しないといけない。結構広い土地であるのと、防災拠点、屯所などを上手く配置していくと、その際に児童館とふれあいプラザの間に事務所などを設置できるかどうかを検討する必要がある。

色々なものが絡み合っているので、すぐにどうにかして欲しいと言われても難しい思う。私としては、土地を上手く利用し民間の方が来て土地を使用するようになるということも一つの方法である。

神前小学校の例でも述べたが、いくら企業がきても地元が歓迎してくれないと企業も上手くいかなくなると。色々な要素を考える必要があったところ、意見を頂いたので屯所、出張所の老朽化、遊休土地の問題があるが、うまくいけば色々解決できるのではない、かと思う。

まずは、全体の調査を近々行い、地元の方とも話をしながら解決に向けて進めたい。出張所の開所日の話は、今の回数が適当かどうかについて、検証をしつつ、開所日が現状のままであってもうまく利用し、今と違う開所の方法についても見出していきたい。

まずは、全体像について検討させて頂きたい。

#### ●造田支会

期待している。

#### ●長尾支会の提案・質問

「公共工事の次年度計画の事前説明について」

「無料のPCR検査の実施について」

「長尾地区の活性化について」

「生活困窮者に対する支援策について」

「今後のワクチン接種について」

「ワクチン接種証明とその有効活用について」

の内、「無料のPCR検査の実施について」を当日、質問した。

#### ●市長の回答

新型コロナについては、検査と医療と特効薬の三つを大事にしたい。特に、検査は重要であり、対応によっては今後大幅に増加する可能性もある。

なお、現在は若い世代を中心として無自覚の症状のコロナ感染者も出てきている。普通と全く変わらない人で感染している人がいる。

対象者を見つけるには誰でもPCR検査をしたい人がいれば検査するという方法しかないが、困ったのは検査のなかで抗原検査のように比較的安価な費用で検査できるものと、PCR検査のように費用が高いものがある。

どちらの検査でも前日に検査をしないと、2・3日空くと再度検査をする必要が生じると。あと、あまりに金額が高いと。しかしながら、熱もない、味覚も変わらない、だるくも無いという無自覚症状の人は医者診察にはかからない、そういった隠れ感染者を見つけるにはPCR検査を拡げるしかないが、2万円という金額が市単独で実施するには困難ということもあり、県で医療関係者等に実施して貰うことに頼っている部分もある。

今回、支会長から意見のあったように誰でも気軽に何度も検査できるような状況にはなっていないので、今後、現在の制度は最大限利用しつつ、局面が変わってきているということを理解して、今、検査を皆さんに実施すると言えないのは非常に心苦しいが、重要性は指摘のとおりであるので少なくとも国や県に遅れないように対応して参りたい。

また、他の意見への回答は、別紙のとおりであるので確認頂きたいが、長尾地区の活性化などについては、ただ行政だけの考えだけではなく民間の力に対し行政がサポートし広く知恵を集めることを活性化のキーワードとしたい。行政が行き過ぎたことをするのではなく、サポートするという考えで活性化の方法を検討したい。また、生活困窮者に対しては社会福祉協議会という組織もあるので、市が直接的に介入するのではなく、社会福祉協議会に対し助力するという形態で介入したい。なお、地区で具体的に困っている人がいるという話があれば、担当課に相談頂きたい。人口が減少し、要支援者が増加している状況なのでみんなで見守りながら暮らしていけるさぬき市としたい。

#### ●前山支会の提案・質問

「事業の地元説明会の実施について」

「防災無線の設置場所について」

「前山小学校の跡地利用について」

「猪・猿等の駆除について」

#### ●市長の回答

まず、「猪・猿等の駆除」に対する方法は二つあると考えられる。一つは個体数を減らす方法である、これは猟友会に依頼して駆除して貰う訳だが、いくら捕獲してもキリがない状況でもある。令和2年度中、猪は約1,200頭捕獲実績がある。捕獲数が年々増加しており、県も補助枠を確保して頂いている。これまでと同じように進めたいと思っている。

もう一つは侵入防止柵の設置である。侵入されないように柵を設置するが、猿は柵を飛び越して来たり、知恵のある猿も出てきている。

また、猿に対しては銃口を向け難いとも聞く。猿の習性などを県と研究し、群のボスを倒すとまた別の群れになるという話があるものの、一つ一つ駆除の頭数を増やしつつ、侵入防止柵を設置し被害を抑えることが必要である。



また、最近では山ではなく市街地にも猿や猪が出没すると聞く。

これまでの延長線とそれ以外の方法を見出しつつ対策にあたっていきたい。

「防災無線の設置場所」は、令和2年度に42箇所増設し92箇所となった。事前調査をしている筈であるが、これについても本当に屋外の防災無線が役に立っていないのであれば、その増設も必要ではないかと考える。

また、「前山小学校の跡地利用」は、土砂災害指定区域内でもあり、危険性のある場所であるとされているので、私としては前山小学校で使える部分に、お遍路交流サロンの一部を移転し、一体となって使用するという方法を考えてみたい。県に対しても話をしていきたい。

「地元の説明会について」は、勿論タイミングの問題もあるが、市長だけが話をすれば良いというものでもないが、地元とうまく折り合いをつけないと良いものをつくっても歓迎されないと。事前に説明をしたいと思うが、国や県から先走って話をしたとか、市議会より先に地元で話をしたとか等誤解を生じてしまうことも問題なので、注意をしながら事前説明についてはこれからも実施していきたい。開催の回数や誰がどのような説明をするか等のこともあるものの提案の趣旨は理解しているので、出来るだけ事前説明会を実施することで地元の人に歓迎されるようなら行っていきたい。

#### ●前山支会の再質問

「防災無線の設置場所」については、令和2年度に設置して頂いた場所では音が聞こえないので、今後、目途としてはいつ調査して、設置して貰えるようになるのか。聞こえないと問題があるので。

#### ●市長の回答

確かに前山支会からの話のとおり音が聞こえないと大災害につながる危険性は非常に高くなるので、出来るだけ早く増設については検討したい。

あと、先ほど、ワクチン接種の話題で話が出来なかったのだが、出席者の方は2回接種を済ましたのではないかと。今後、3回目が予定されているが、さぬき市は東かがわ市と一緒に becoming かかりつけ医で接種するという事としていたが、言い方が良くなかったのか、かかりつけ医が居ないのでどうすれば良いかとの話があった。

近所のクリニックで接種をするという意味でかかりつけ医と述べたが、行き違いもあった。

6月、7月で65歳以上の方の2回接種者は75%、高齢者は90%となった。100%には必ずならないと。割合としての母体は市民全体の人数となっており、接種出来ない人を差し引いていない。

接種率の高い低いでマスコミが良い悪いを述べる点があるが、本来希望する人の内でどこまで接種を済ましたのかが重要である。

全体では接種が必須であるとの雰囲気となっているが、私は間違っていると考えている。体質の関係でワクチンを接種しても体調が崩れる人も居るのに接種していない人を仲間外れにするといった風潮があるのは、人権問題であ

ると考える。

8カ月という期間設定があるので、今後、医療従事者の方を中心に12月から3回目の接種を開始する。さぬき市に接種したデータがあるので、時期が来たら個別に通知するようになるので、希望する方はそれを待って医療機関に予約をして接種するようになる。

医療従事者以外の方も順次通知があるが、通知が無い場合連絡を頂きたい。一般論ではあるが、ワクチン接種をした方が感染の可能性が低くなると言われていたので、不安がある人は接種を考えてはどうか。

なお、ワクチン接種に伴う副反応については県に対して現段階で調査し、接種に活かしてはどうかと提案している。

なお、今後、3回目の接種があれば4回目の接種もあるのではないかと考えるが、今は、3回目の接種に向けて事務を進めているところである。

●多和支会の提案・質問

「多和出張所の開所日について」など

●市長の回答

行政だけで解決できない部分もあるかと思う。決して市役所から遠い場所なので蔑ろにするということではなく、組織が大きくなっても自分の故郷を大事にするという気持ちを持つことは大事である。

つつい、費用対効果を前提に話をすることがあるが、多和支会から話のあったように蔑ろにする気持ちは決してないということを示し上げる。

社会福祉協議会で寄付金を預かっていないといったようなことはこれからいろいろ発生するかと思う、何か事故が発生したら困るので自分で持参して貰いたいという風になるが、地域の方で公権力の行使以外を担えるような組織を地域でつくり、助言するような職員を配置しながら、誰ひとり取り残されないような、全て市がしないといけないというのではなく地元の方と知恵を出しつつ一緒に組織をつくっていければと思っている。心の故郷を守って頂きたい。また、最近河川の問題がある。河川の問題は海に繋がると。海に土砂が堆積するようになると。浚渫しないので、段々浅くなってきて、水が流れにくくなることで洪水に繋がるのではないかと。

長尾土木事務所にも知恵を借りているが、河川は非常に距離が長いので下流から浚渫をする必要があるが、浚渫している間に上流から流れてきて堆積してきたと。

なかなか難しい問題だが、出来るだけ河川の河床整理を実施することで災害を防ぐことができることを理由に、長尾土木事務所にも要望したい。

今回、多和支会からこのような要望があったことについて、来週に長尾土木事務所と海のこと漁業組合に行くのでその内容についても話をしたい。

●多和支会の意見

出来ることは実施して頂きたい。多和地区の住民としては情に訴えるしかない部分もあったので、今日の話となった。

以上、支会からの提案・質問を受けた。

全体の質疑を終え、副市長より閉会の挨拶があり閉会した。